

石川県公報

令和2年1月24日

第13275号（金曜日）

毎週2回 火曜 金曜発行

目次

公 告	
○入札公告 (危機対策課) 1	○公共測量終了公告 (同) 3
○県営土地改良事業計画の決定及び縦覧公告 (農業基盤課) 2	○土地区画整理事業の終了認可公告 (都市計画課) 3
○県営緊急耐震工事計画の決定及び縦覧公告 (同) 2	○土地区画整理組合の理事就任公告 (同) 4
○基本測量終了公告 (監理課) 3	○都市計画の変更案の縦覧公告 (同) 4
	○開発行為及び公共施設に関する工事の完了公告 (建築住宅課) 4

公 告

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札を実施する。

令和2年1月24日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 一般競争入札に付する事項

- 業務名
県総合防災情報システム産業廃棄物収集運搬処分業務
- 仕様等
仕様書（別添）による
- 履行期間
契約締結日から令和2年3月31日まで
- 場所
仕様書（別添）に記載のとおり
- 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- 指名停止の措置を受けている者でないこと。
- 石川県内に本社、支社又はサービス拠点があること。

3 入札説明書の交付場所等

- 入札説明書の交付場所及び問合せ先
〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地
石川県危機管理監室危機対策課防災システムG 電話番号 076-225-1483
- 入札説明書の交付方法
(1)の交付場所において交付
- 入札書の受領期限

令和2年1月31日（金）午前11時（郵送の場合は書留郵便とし、受領期限内必着とする。宛先は、(1)の場所とする。）

(4) 開札の日時及び場所

令和2年1月31日（金）午後2時

金沢市鞍月1丁目1番地 石川県庁行政庁舎603会議室

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除

(3) 無効の入札書

この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札説明書に示す無効の入札書に掲げる入札書は、無効とする。

(4) 契約書の要否

要

(5) 落札者の決定方法

石川県財務規則（昭和38年石川県規則第67号）第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(6) その他

詳細は、入札説明書による。

県営土地改良事業計画の決定及び縦覧公告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定により、次のとおり県営土地改良事業計画を定めたので、その関係書類を令和2年1月27日から同年2月26日まで縦覧に供する。

なお、この決定については、土地改良法第87条第6項の規定により、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に知事に審査請求をすることができる。また、この決定を知った日の翌日から起算して6か月以内に、石川県を被告として（訴訟において石川県を代表する者は、石川県知事となる。）、決定の取消しの訴えを提起することができる。ただし、審査請求をした場合は、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、石川県を被告として、決定の取消しの訴えを提起することができる。

令和2年1月24日

石川県知事 谷 本 正 憲

地区名	事業名	縦覧に供する書類	縦覧場所
下吉谷地区	県営ほ場整備事業 （面的集積型）	県営土地改良事業計画書の写し	白山市産業部 農業振興課
金津地区	〃	〃	かほく市産業建設部 産業振興課
三引地区	〃	〃	七尾市産業部 農林水産課
正蓮寺地区	老朽ため池整備事業	〃	小松市産業未来部 農林水産課

県営緊急耐震工事計画の決定及び縦覧公告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の4第1項の規定により、次のとおり県営緊急耐震工事計画を定めたので、その関係書類を令和2年1月27日から同年2月26日まで縦覧に供する。

なお、この決定については、土地改良法第87条の4第4項において準用する同法第87条第6項の規定により、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に知事に審査請求をすることができる。また、この決定を知った日の翌日から起算して6か月以内に、石川県を被告として（訴訟において石川県を代表する者は、石川県知事となる。）、決定

の取消しの訴えを提起することができる。ただし、審査請求をした場合は、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、石川県を被告として、決定の取消しの訴えを提起することができる。

令和2年1月24日

石川県知事 谷 本 正 憲

地区名	事業名	縦覧に供する書類	縦覧場所
益田新堤地区	県営震災対策農業施設整備事業	県営緊急耐震工事計画書の写し	羽 昨 市 農 林 水 産 課

基本測量終了公告

測量法（昭和24年法律第188号）第14条第2項の規定により、国土交通省国土地理院長から、次のとおり基本測量を終了した旨の通知があった。

令和2年1月24日

石川県知事 谷 本 正 憲

作業種類	作業期間	作業地域
基本測量 （電子基準点調査 現地調査）	令和元年7月29日から 同年10月24日まで	輪島市、珠洲市、加賀市、白山市、 河北郡内灘町、羽咋郡志賀町、羽咋 郡宝達志水町、鳳珠郡穴水町、鳳珠 郡能登町

公共測量終了公告

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、国土交通省北陸地方整備局金沢河川国道事務所長から、次のとおり公共測量を終了した旨の通知があった。

令和2年1月24日

石川県知事 谷 本 正 憲

作業種類	作業期間	作業地域
公共測量 （用地測量）	平成30年11月13日から 令和元年12月20日まで	かほく市高松地内
公共測量 （基準点測量）	令和元年10月15日から 同年12月11日まで	小松市千代町地内

土地区画整理事業の終了認可公告

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第13条第1項の規定により、土地区画整理事業の終了を次のとおり認可した。

令和2年1月24日

石川県知事 谷 本 正 憲

- 土地区画整理事業の名称
白山都市計画事業 白山市山島地区新工業団地第二土地区画整理事業
- 施行者の住所及び名称
白山市倉光二丁目1番地
白山市
- 事業施行期間
平成29年度から令和元年度まで
- 施行地区に含まれる地域の名称
白山市矢頃島町の一部
- 施行認可の年月日

平成30年1月15日

6 終了認可の年月日

令和2年1月17日

土地区画整理組合の理事就任公告

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第29条第1項の規定により、次のとおり土地区画整理組合の理事が就任した旨の届出があった。

令和2年1月24日

石川県知事 谷 本 正 憲

松任駅北相木地区土地区画整理組合

就任した理事

氏 名	住 所	就任年月日
稲垣 裕 幸	白山市相木町70番地	令和元年12月15日
北野 輝 久	白山市相木町24番地	令和元年12月15日
北野 浩	白山市相木町11番地	令和元年12月15日
北村 學	白山市相木町8番地	令和元年12月15日
西川 悦 生	白山市相木町7番地	令和元年12月15日
宮川 善 樹	白山市相木町32番地	令和元年12月15日
村上 文 一	白山市相木町240番地	令和元年12月15日

都市計画の変更案の縦覧公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により、次のとおり都市計画を変更したいので、当該変更に係る都市計画の案を令和2年1月24日から同年2月7日まで縦覧に供する。

令和2年1月24日

石川県知事 谷 本 正 憲

都市計画の種類	都市計画を変更する土地の区域	縦 覧 場 所
白山都市計画公園 6・6・2号 手取公園	(1) 追加する区域 白山市美川永代町甲の一部 (2) 削除する区域 白山市美川永代町甲の一部	石川県土木部都市計画課及び 白山市建設部都市計画課
白山都市計画公園 5・5・1号 松任海浜公園	削除する区域 白山市徳光町の一部	石川県土木部都市計画課及び 白山市建設部都市計画課

開発行為及び公共施設に関する工事の完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）に基づく次の開発行為及び公共施設に関する工事が完了した。

令和2年1月24日

石川県知事 谷 本 正 憲

開発区域に含まれる地域の名称	公共施設の種類、位置及び区域	開発許可を受けた者
河北郡津幡町字太田ほ4番1、4番3から4番14まで、水路の無籍地の一部	道路 河北郡津幡町字太田ほ4番1、水路の無籍地の一部	河北郡津幡町字北中条五号54番地3 加陽住宅有限公司
かほく市内高松わ28番1から28番3まで、29番、30番1、30番2、31番から36番まで、65番、66番 かほく市内高松マ70番1、71番1、72番 かほく市高松ヒ90番1から90番6まで、90番9から90番11まで、106番2、107番1から107番3まで、107番5、108番、109番、109番1、110番1から110番5まで、110番7から110番10まで、111番1、111番2、112番1、112番2、113番1、113番2、114番1から114番3まで、114番5から114番8まで、114番10から114番12まで、117番2、118番1から118番4まで、119番、120番1、120番2、121番2、143番3、174番2、175番1、175番3、176番1、176番2、177番1、177番2、178番、208番から214番まで	緑地 かほく市内高松わ35番、36番	かほく市宇気い9番地 石川可鍛製鉄株式会社

